

マージン率等に係る情報提供



横浜本社

労働者派遣法第 23 条 5 項に基づき下記の情報を提供します。

(対象期間：令和 06 年 04 月～令和 07 年 3 月)

1. 派遣労働者の数（令和 07 年 06 月 01 日時点） 58 人

2. 派遣先事業者数 69 社

3. 労働者派遣に関する料金の平均額 21,352 円

1 日当たりの料金額（8 時間労働）として計算

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 13,264 円

1 日当たりの賃金額（8 時間労働）として計算

5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を

当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 37.8 %

6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全派遣労働者）

当該労使協定の有効期間の終期 （令和 08 年 03 月 31 日）

締結していない

7. 教育訓練に関する事項

訓練種別	対象者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新入社員教育訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
若手フォローアップ研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
スキルアップ研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 横浜本社 TEL 045-321-9777